

令和２年第３回江差町議会臨時会資料

資料１：役場保健センター換気空調設備更新	… P 1
資料２：役場窓口記載所整備	… P 2
資料３：福祉有償運送事業所給付金給付	… P 3
資料４：高齢者支援へのＩＣＴ推進	… P 3
資料５：学童保育所整備	… P 4
資料６：保育所等冷暖房機器設置	… P 4
資料７：療術業事業所給付金給付	… P 5
資料８：“花曜日”フラワーキャンペーン事業の概要	… P 6
資料９：江差町「新生活様式」対応支援助成金事業の概要	… P 7
資料10：地域経済活性化支援補助事業の概要	… P 9
資料11：姥神祭キャンペーン事業	… P 10
資料12：「江差割」宿泊キャンペーン事業	… P 11
資料13：「かもめ島」活用観光振興事業	… P 12
資料14：江差追分「キズナ」プロジェクト事業概要	… P 13
資料15：えさしまリンビーチ運営	… P 15
資料16：檜山広域行政組合負担金（救急搬送活動等支援）	… P 16
資料17：防災備蓄品整備（防災活動支援）	… P 17
資料18：小中学校教室等網戸設置	… P 18

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

【事業区分：Ⅰ 感染拡大防止】

役場保健センター換気空調設備更新

【財政課】

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染予防対策として、換気等の徹底による公共的空間の安全・安心を確保するため保健センター（集団指導室・栄養指導室等）内にある空調機設備の更新及び整備。

2. 事業期間

令和2年7月～8月

3. 事業費

3,923千円

（内訳）	集団指導室	空気調和用排風機取替	616千円
		除湿空調機取付	2,724千円
	栄養指導室	給気用送風機取替	583千円

4. 事業概要

1) 集団指導室

- ・空気調和用排風機の故障により自動換気が機能していない状態であり換気効果を確保するため、取り替え。
- ・湿気が多い空間を除湿し飛沫が乾燥しやすい環境を確保するため、現在故障している冷暖房機に替えて除湿機能を搭載した冷暖房空調機を新たに設置。

2) 栄養指導室（調理室）

- ・給気用送風機の故障により自動換気が機能していない状態であり換気効果を確保するため、給気ファンを代替機により改修。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

【事業区分：I 感染拡大防止】

役場窓口記載所整備

【町民福祉課】

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染予防のため、仕切りのついた非対面式での窓口記載所を設置する。

2. 事業期間

令和2年10月末まで

3. 事業費

1, 167千円

4. 対象者

住民票や戸籍謄本取得等のため来庁される方。

5. 事業概要

1階玄関ホールの円柱を取り囲む形で8人が同時に着席して申請書や戸籍届出書等を記載できるよう、木製の記載所を設置する。併せて、飛沫感染防止のためアクリル板にて仕切りを設置し、また、各机にLED照明を設置し、環境の改善を図る。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

【事業区分：Ⅱ 雇用の維持と事業の継続】

福祉有償運送事業所給付金給付

【高齢あんしん課】

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症への感染時の重症化リスクの高いとされる高齢者や身体障がい者などの通院、買物等移送サービスを実施している町内の福祉有償運送事業者事業所に対し、給付金支援を行うことで、今後の事業継続及び感染予防対策を促進する。

2. 事業期間

令和2年7月～令和2年9月（申請～給付）

3. 事業費

300千円

4. 事業概要

江差町内に事業所を有する福祉有償運送事業所（江差町社会福祉協議会、道南勤労者医療協会、南桧山在宅福祉支援ゆい）に対して、1事業所当たり100千円を給付する。

【事業区分：Ⅱ 雇用の維持と事業の継続】

高齢者支援へのICT推進

【高齢あんしん課】

1. 事業目的

江差町において、地域包括支援係と共に地域包括ケアシステム推進に不可欠な医療介護の定期的な連携会議の企画実施、ケアマネのOJT研修を担当するなど、町内の介護サービスにおいて指導的立場にある主任ケアマネに対して、通信機器を貸与し、感染症対策を徹底しつつ、町内全ての介護サービスが新たな生活様式に適應して継続していけるよう環境及び体制の整備に取り組む。

2. 事業期間

令和2年8月～令和3年3月

3. 事業費

871千円

4. 事業概要

主任ケアマネ（3事業所4人）、地域包括支援係主任ケアマネ（2人）分のタブレット及び付属品の貸与と通信費を支援し、新たな生活様式に適用した会議、研修会の開催や遠方に住む介護サービス利用者家族とのリモート面談実施など、町内の医療介護分野におけるICT技術の普及と定着を図る。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

【事業区分：Ⅰ 感染拡大防止】

学童保育所整備

【町民福祉課】

1. 事業目的

本年3月に閉園した旧あすなろ幼稚園を学童保育所として整備し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した保育環境を確保する。

学童保育所として利用可能にするため、幼稚園児用のトイレを一般的な大きさのものに改修し、男女別に利用できるように仕切る。また、手洗い場や下足箱も幼稚園児用の大きさに対応した作りになっているため、学童保育所運営に見合った規模のものに改修する。

2. 事業費

12,821千円

3. 事業概要

現在、江差小学校校舎の空き教室を利用して開設している学童保育所（なかよし児童会）は、約20人の恒常的な利用児童のほか、臨時的に利用する児童や支援員が1室に集まって放課後の時間を過ごしており、3密を防ぎきれていない状況にあるため、旧あすなろ幼稚園を改修整備して、開放的なスペースで広く距離を保ちながら学童保育を実施する。

【事業区分：Ⅰ 感染拡大防止】

保育所等冷暖房機器設置

【町民福祉課】

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症対策のため、保育所等でのマスク使用による熱中症対策や、冬期間の換気後の室温管理のため、町立保育所3園に補助暖房機能付きのエアコンを設置する。

また、私立の認定こども園にも同様にエアコンを設置するための費用を補助する。

2. 事業費

4,730千円	〔内訳〕町立保育園3園改修	2,640千円
	私立幼稚園補助	2,090千円

3. 事業概要

3密防止のための対応策として居室のこまめな換気が求められている。

換気と同時に、換気後の室温を適切に管理することによって、体温調節機能の未発達な乳幼児期の園児の体調管理を図る。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

【事業区分：Ⅱ 雇用の維持と事業の継続】

療術業事業所給付金給付

【健康推進課】

1. 事業目的

直接患者と接して施術を行うあんま針きゅう等の療術業事業所に対し、新型コロナウイルス感染予防対策にかかる給付金支援を行うことで、新型コロナウイルス感染拡大防止の促進を図る。

2. 事業期間

令和2年7月～令和2年9月（申請～給付）

3. 事業費

600千円

4. 事業概要

江差町に住所を有する療術業事業所に対して、1事業所当たり100千円を給付する。

“花曜日” フラワーキャンペーン事業の概要

【事業費】 600千円

＜所管：産業振興課＞

事業の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、単価の高い道外市場への出荷ができないために道内市場への出荷が集中したことや、葬儀の自粛などによりデルフィニウムの市場価格が大幅に下落している。

緊急事態宣言が解除され、徐々に需要も増えたことで市場価格も回復傾向にあるものの、依然として例年よりも低い単価での出荷を余儀なくされている。

このため、花卉農家の所得減少を応援する形で生産者が栽培する花卉を公共施設・観光施設へ飾ることにより、訪れる方への心の安らぎを提供するとともに、町内で生産された花卉を広くアピールすることを目的とする。

事業の概要

■ 事業実施主体	江差町	
■ 展示施設	6 施設（役場・追分会館・図書館・開陽丸青少年センター・町会所会館・まちづくりカフェ江差 BASE）	
■ 事業実施期間	令和 2 年 7 月～12 月のうち計 10 回 毎月第 2・第 4 火曜日を花曜日（かようび）として購入し PR することで、町民の花卉に対する興味を深める	
	きっかけを作る。	
■ 事業費	600 千円	
	花卉費用	525 千円
	事務費	75 千円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業（第2次補正） 江差町「新生活様式」対応支援助成金事業の概要

＜所管：産業振興課＞

◇事業の趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなか、事業活動の継続に向けて、新しい生活様式を取り入れた感染拡大防止対策、快適な顧客空間の創出、新たな営業スタイルの導入等に取り組むために必要な経費を助成し、町内における感染拡大防止の徹底と安心・安全な事業活動の維持確保、顧客満足度の向上を図るものである。

◇助成対象者

町内に住所を有する中小企業者・小規模事業者（法人、個人事業主）

※「中小企業者」「小規模事業者」は、中小企業基本法第2条第1項、第5項に規定する「中小企業者」「小規模事業者」に該当する事業者

◇助成対象事業、助成率等

○助成対象事業

(1) 新生活様式「顧客空間創造」（ハード系）

- ・もっぱら顧客が利用する空間の三密回避、衛生環境の向上、顧客満足度の向上のための改修等

(2) 新生活様式「新しい営業スタイル導入」（ソフト系）

- ・新しい営業スタイルの導入、感染防止のための備品整備、物品購入等

○助成率、助成上限額

- ・助成率 10分の7～10分の9

- ・助成上限額

(1) 新生活様式「顧客空間創造」 宿泊施設 300万円、その他 150万円

(2) 新生活様式「新しい営業スタイル導入」 30万円

※裏面「助成メニュー、助成率、助成上限額」を参照

◇助成対象となる期間 令和2年4月1日～令和3年1月31日

※令和2年4月1日以降に実施した事業について遡及して助成対象とする。

◇予算額 50,000千円

（財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）

◇留意事項

- ・1事業者（複数の施設がある場合は施設ごと）につき、施設ごとに上記(1)新生活様式「顧客空間創造」（ハード系）、(2)新生活様式「新しい営業スタイル導入」（ソフト系）のそれぞれについて申請可能とする。
- ・8月広報（紙面及びチラシ折込）で制度周知。8月中旬から申請受付予定。

江差町「新生活様式」対応支援助成金 助成メニュー、助成率、助成上限額

対象事業	助成率	助成上限額	
1 新生活様式「顧客空間創造」			
(1)「三密」回避のための顧客空間の整備	10分の9	100万円	(1),(2)の合計で、 宿泊施設300万円 その他150万円 を上限とする。
○人と人との間隔をできるだけ空けるための改修 (目安:2m(最低1m)以上) ・個室から大部屋への転換、座席レイアウトの変更、個室空間の新設等			
○密閉空間を避けるための改修 ・換気設備の新設(取り換えの場合は、機能向上が条件) ・窓(ドア)を開け、換気を行うために必要な網戸等の設置 ・空気清浄機の設置など三密回避のための設備導入 ・空間の抗菌・抗ウイルス加工(消耗品の購入のみの場合を除く)			
○密接を避けるための改修 ・パーティションの設置、席間の間仕切り等の設置 ・人感センサー付きの照明器具の整備	10分の7	宿泊施設 300万円 その他 100万円	
(2)快適な顧客空間の整備、省エネ・省スペースのための店舗改修			
○快適な顧客空間の整備 ・エアコン等の設置(マスク着用による熱中症対策) ・トイレの改修、その他顧客空間の快適化のための改修(顧客満足度の向上) ・Wi-Fi設備の導入(顧客の利便性向上)			
○省エネ・省スペースのための店舗改修 ・照明のLED化改修(省エネ) ・省エネ、省スペースのための設備更新			
2 新生活様式「新しい営業スタイル導入」			
(1)新たなチャレンジ	10分の9	20万円	(1),(2),(3)の合計 で30万円を上限と する。
○キャッシュレスシステム、テイクアウト・デリバリーへの業態転換など 新たなシステム等の導入 ・キャッシュレスシステムや注文システムの導入経費 ・WEBサイトの構築や制作に関する初期費用 ・PR資材(のぼり、看板等)等の製作費 ・ネット販売等の販路拡大に向けた取組に係る経費(商品開発、 栄養成分表示対応)			
(2)「接触」回避のための新しい営業スタイル導入			
○接触を減らすためのシステム導入(備品等) ・接客カウンター等に飛沫感染防止のための「透明板」の設置 ・券売機、非接触体温計、サーモグラフィカメラ、ノータッチディスプレイ等 の備品整備			
(3)飛沫・接触感染防止対策	10分の9	5万円	
○飛沫・接触感染防止対策(消耗品) ・ビニールシート、フロアマーカー等の購入費 ・マスク、消毒液、除菌スプレー等の衛生用品の購入費			

地域経済活性化支援補助事業の概要

【事業費】 5, 250千円 <財源内訳：国費 5, 250千円>

<所管：産業振興課>

事業の目的

新型コロナウイルスにより地域経済が大きな影響を受けていることを踏まえ、江差商工会が商店街等と連携して取り組む地域消費の活性化のための販売促進、経済動向把握のための調査分析、感染予防対策等の事業について支援し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の予防と社会経済活動の維持・活性化を図ることを目的とする。

事業の概要

◇事業主体 江差商工会

◇事業概要

(1) 商店街活性化のための販売促進等のイベントへの支援

・スタンプラリー等の販売促進イベントの実施

・7/1～レジ袋有料化を踏まえスタンプラリーの参加特典として、「エコバッグ」の配布

(2) 地域経済動向調査の実施

・新型コロナウイルスの影響についての定点分析、各種助成・融資制度の活用状況の把握

・三密回避、顧客の満足度を高める取組など、今後の事業継続に向けた取組の状況、今後の取組についての意向、意見・要望等の把握

(3) 新型コロナウイルス感染防止の取組

・北海道の補助制度「中小・小規模事業感染予防対策等緊急支援事業費補助金」を活用した商工業者への感染予防物品等の配布（道補助（補助率3/4）の補助残への支援）

◇事業費の内訳

(1) 商店街活性化のための販売促進等のイベントへの支援

(2) 地域経済動向調査の実施

(3) 新型コロナウイルス感染防止の取組

3, 000千円

1, 500千円

750千円

目的	新型コロナウイルス感染拡大防止のため町のため町の最大の祭りである「姥神大神宮渡御祭」が中止となったことに伴い、渡御祭を楽しみにしていた町内外の方々にも祭りの雰囲気を楽しめるコンテンツの提供をするとともに、渡御祭中止により落ち込んだ消費の拡大にむけて、祭りにちなんだオリジナルグッズが当たる消費キャンペーンを展開する
----	--

事業概要

■ポータルサイトでの祭動画の制作・配信

- ・過去の祭の写真や動画を活用したスライドショーやVR動画を制作し、HP上でコンテンツを配信
- ・個人が撮影した祭関連の動画等を投稿していただき、ポータルサイトで紹介

【事業費】 1,260千円

■「コロナに勝つ！」姥神消費キャンペーンの展開

渡御祭中止による消費喚起として、渡御祭開催日前後の期間中において町内で一定の消費をした方に、姥神大神宮渡御祭に関連したオリジナルグッズが当たるキャンペーンを実施

- ・対象期間中に町内で消費額合計5千円以上を1口としてキャンペーンに応募

(専用応募券に町内店舗及び購入日が確認できるレシート又は領収書を添付)

- ・応募者の中から抽選で100名にオリジナルグッズをプレゼント

【消費対象期間】 8月3日(月)～16日(日)

【応募締め切り】 8月21日(金)

【抽選・景品発送】 8月下旬 (景品発送9月中旬頃予定)

【事業費】 800千円

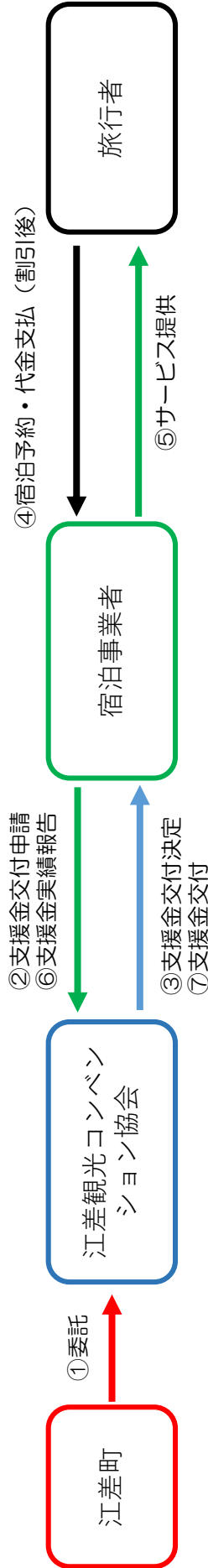


「江差割」宿泊キャンペーン事業

【事業費 13,030千円】

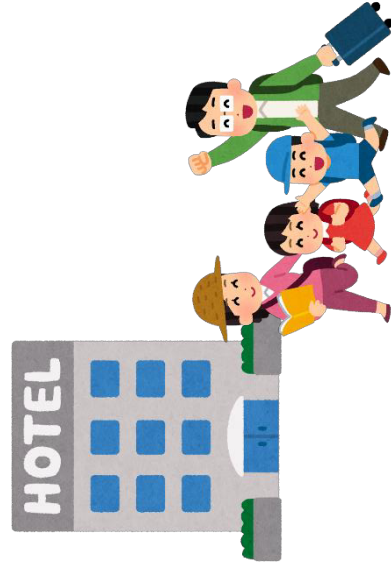
目的	新型コロナウイルス感染拡大の影響により落ち込んだ旅行需要の早期回復を図るため、町内における宿泊に対して料金の割引を行い、江差を目的とする観光客の増加に資する
概要	町内宿泊施設への宿泊料金を料金区分により割引（1人1泊分とした連泊は初日のみ）し、割引分を支援 ※割引区分は「どうみん割」の基準と同等とし、6千円未満の割引を独自に設定 対象者は道民に限る。 期間は8月～3月末までの宿泊を対象

	1人当たりの宿泊料金	割引額
①	1,000円～5,999円	1,000円
②	6,000円～9,999円	3,000円
③	10,000円～14,999円	5,000円
④	15,000円～19,999円	7,500円
⑤	20,000円～	10,000円



【事業費（内訳）】 (単位：千円)

区分	予算額	算出内訳
割引支援分	12,800	@1,000円×400人=400千円 @3,000円×400人×7施設=8,400千円 @10,000円×400人×1施設=4,000千円
広告宣伝	110	ラジオスポット @5,500円×2回×10日
事務費	120	振込手数料ほか
合計	13,030	



目的	江差町のシンボルである「かもめ島」をテーマとして自然を活かした魅力ある観光コンテンツを造成し、新たな展開によるイベント等を実施し観光客の増に繋げる。
----	--

(1)かもめ島ミニシアター	
概要	町のシンボルである「かもめ島」の星空の下でミニシアターでの映画や観光映像の上映による新たな観光の魅力を増大させる。 【実施時期】 8月～9月 【実施回数】 2～3回（映画版權による） ※来年度以降は定期的に実施予定
実施事業	■放映用機材整備 ・持運可能な汎用性のある映像・音響設備の整備 - 映像機器～プロジェクター、再生機、スクリーン - 音響機器～簡易音響、スピーカー - その他～電源ドラム、ケーブル ■映画上映 ・かもめ島舞台上舞台に大型スクリーン設置(250インチ想定)
実施主体	江差観光みらい機構（補助事業）
事業費	2,219千円



(2)江差の夕陽を日本一へのプロジェクト	
概要	江差は「日本の夕日百選」に選ばれるほどの夕陽の名所であり、夕陽を観光素材としてフォトコンテストを実施し、コロナ禍における3密を避けながら町内への誘客へ繋げる。 ■夕陽フォトコンテスト 【応募期間】 7月～12月中旬
実施事業	■夕陽フォトコンテストの開催 ■観光PR（函館でのPR展開） ■ラジオスポットによる広告 ■なべまつりでの活用（作品展示、映像紹介等）
実施主体	江差観光コンベンション協会（補助事業）
事業費	2,000千円



江差追分「キズナ」プロジェクト事業概要

< 追分観光課 >

第2期総合戦略の基本目標1「経済基盤を持続させる産業の振興」を推進するため、「新しい生活様式」に基づき感染拡大防止を図りながら「オンライン指導や動画配信」を行うとともに三密を回避しながら江差追分の聖地「江差町」でできる「各種事業」を実施し、コロナ禍でも国内外で江差追分を愛好している追分会員（関係人口）とのキズナを深め、江差追分の普及伝承や魅力の発信強化、さらには、地域経済活性化に繋げる取り組みを展開する。【実施主体：江差追分会】

(①～③事業費 5,200千円)

①江差追分アーカイブ ～人・的魅力発信事業～ (事業費 2,541千円)

「新しい生活様式」を取り入れ、今後の江差追分の普及宣伝、伝承に繋げるツールのひとつとして、オンライン指導を実施する。また、江差追分に関わる人、歴史、面白エピソードなど江差追分の魅力を情報発信することで、新型コロナウイルスの影響などにより江差町に訪れることができない中でも追分会員とのキズナを深め、終息後江差にまた来たいと思わせること、そして、誘客並びに江差追分の普及（裾野の拡大）と先人の記録を残し将来への保存伝承を図るため、動画配信事業を展開する。

< 主な内容 > 委託事業

○追分道場オンライン指導（8月～12月・毎週日曜日）

- ・ZOOMによる参加（3人/回）
- ・誘導ホームページ作成により、オンライン追分道場にログインするID等を掲載。

○江差追分動画配信 (YouTube)

- ・江差追分の歴史や思い出、昔話、レジェンドの語り、江差追分指導などをYouTubeにて配信（1本5分程度）
- ・オープニング映像として、江差町の紹介映像を作成。
- ・作成ホームページ内にて、ジャンルごとに上記動画を閲覧できるような構成。
- ・記録映像を撮影することで、江差追分の保存伝承を図る。



江差追分「キズナ」プロジェクト事業概要

＜追分観光課＞

(①～③事業費 5,200千円)

②聖地で完全燃焼！中3最後の秋 ～魂の唄・江差追分思い発表会～（事業費 1,234千円）

江差追分全国大会（少年大会）が中止となったことで、少年大会に来年出場できない中学3年生を対象とした江差追分発表会を開催。追分の聖地江差町で同じ境遇の仲間と思いい出をつくりキズナを深め、将来の伝承者として新たな一歩を踏み出すことで、江差追分の未来につなげる事業にする。また、開催することで地域経済の活性化に繋げる。

＜主な内容＞

○中学3年生のみを対象とした発表会を開催。（対象予定 13人・開催日：9月20日（日）・場所：文化会館大ホール）

- ・参加者の旅費等負担。（宿泊（2泊）・交通費）
- ・参加者への記念品等配布（盾・記録映像DVD・写真など）
- ・発表会を動画配信。
- ・随行者として、父母、各支部長などを想定。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加人数を制限、消毒等対策を実施。

○町内観光、交流会を開催

- ・町内観光、追分指導など、終了後交流会を開催。
- ・バル街など他事業との連携も想定。



③本場で学ぼう！Go To Study ～江差追分セミナー事業～（事業費 1,425千円）

江差追分の本場「江差町」で開催する「江差追分セミナー」。地元師匠からの徹底指導や参加者同士の交流により江差追分で繋がるキズナを深めるとともに、感染拡大防止を図りながら、Go To キャンペーンなどとの連動により閑散期の江差へ誘客を図ることで地域経済の活性化に繋げる。

＜主な内容＞

○江差追分セミナー（11月、2、3月）※江差追分会既存事業

- ・セミナー参加費用免除
- ・講師、伴奏者にかかる費用（謝礼・交通費・宿泊費）
- ・1教室5人×5室

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加人数を制限、消毒等対策を実施。



新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

【事業区分：Ⅰ 感染拡大防止】

えさしマリンビーチ運営

【財政課】

1. 事業目的

かもめ島海水浴場「前浜」「えびす浜」の開設に伴い、新型コロナウイルス感染予防対策として警備員の配置とソーシャルディスタンスの確保に向けたアナウンス用音響設備を設置するため。

2. 事業期間

令和2年7月～8月

3. 事業費

2, 5 1 9 千円（内訳：警備員配置2, 4 2 2 千円、音響設備設置9 7 千円）

4. 事業概要

- 1) 警備員の配置 8h/日×6名×22日間
- 2) 音響機材の設置及び撤去
- 3) 注意喚起アナウンス用音源制作

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

【事業区分：Ⅰ 感染拡大防止】

檜山広域行政組合負担金（救急搬送活動支援）

【総務課】

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症患者及び疑似症患者搬送による感染予防及び感染拡大防止のための消耗品及び備品等を整備する。

2. 事業期間

令和2年7月～令和2年8月

3. 事業費

1, 226千円（消防費・消防費・常備消防費・負担金補助及び交付金）

※檜山広域行政組合負担金

経費内訳：感染防止衣ディスポ 各サイズ220着・

非接触赤外線体温計 256千円

救急車内消毒用オゾン発生器 331千円

救急車内前後感染防止壁設置 363千円

消防署執務室空間消毒用オゾン発生器 60千円

新型コロナウイルス感染症抗原検査費用 216千円

（18名分）

4. 事業概要

救急車内及び執務室の消毒及び救急隊員の感染予防対策

(1)感染者搬送による救急隊員用の防護衣及び非接触赤外線体温計を整備する。

(2)陽性者及び疑似症患者を搬送した際、救急車内をオゾン発生器による消毒を実施し、隊員及び別の傷病者を搬送した際に感染を拡大させない措置を取る。

(3)救急車の運転席と後部傷病者を隔てるため、感染症対策隔離壁を取り付ける。

(4)消防署執務室内の消毒及び職員の活動服や資機材の消毒のため、室内空間消毒用オゾン発生器を整備する。

(5)感染者を搬送した職員に抗原検査を実施する。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

【事業区分：Ⅰ 感染拡大防止】

防災備蓄品整備（防災活動支援）

【総務課】

1. 事業目的

災害発生時に避難所等で使用する新型コロナウイルス感染症感染予防及び感染拡大防止のための備蓄品を整備する。

2. 事業期間

令和2年7月～令和2年9月

3. 事業費

2,486千円

経費内訳：非接触式電子温度計	40個	616千円（備品購入費）
感染防止防護手袋		116千円（消耗品費）
シューズカバー		3千円（消耗品費）
段ボールパーティション		1,751千円（備品購入費）

4. 事業概要

災害発生時の避難所等での新型コロナウイルス対策

- (1)避難者の健康管理のため、非接触式電子温度計を備蓄する。
- (2)感染防護対策のために防護手袋、シューズカバーを備蓄する。
- (3)避難所におけるウイルス飛沫感染防止対策として、段ボールパーティションを整備する。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

【事業区分：Ⅰ 感染拡大防止】

小中学校教室等網戸設置

【学校教育課】

1. 事業目的

網戸未設置箇所のうち、児童生徒並びに教職員が常時利用する普通教室と対面する廊下、保健室、職員室を対象に、室内の換気と害虫対策として網戸を設置する。

2. 事業期間

令和2年7月～令和2年9月

3. 事業費

5,204千円

4. 事業概要

①江差小学校

●木製網戸設置

- ・教室 48枚（12室分）
- ・廊下 44枚（教室に対面する廊下の窓）
- ・職員室、保健室 12枚
- （合 計） 104枚

②南が丘小学校

●木製網戸設置

- ・教室 20枚（5室分）
- ・廊下 10枚（教室に対面する廊下の窓）

●アルミ製網戸設置

- ・教室 2枚（1室分）
- （合 計） 32枚

③江差北小学校

●アルミ製網戸設置（上下分割窓）

- ・教室 60枚（9室分）
- ・職員室、校長室、保健室 18枚
- （合 計） 78枚

④江差北中学校

●アルミ製網戸設置（上下分割窓）

- ・教室 28枚（5室分）
- （合 計） 28枚

